

宇治市要保護児童対策地域協議会 平成 30 年度第 2 回代表者会議 議事要旨

<日 時> 平成 31 年 2 月 12 日（火）14:00～16:00

<場 所> 生涯学習センター 第 2 ホール

<出席者> （委員：22 人出席／26 人中）

中田会長、奥西副会長、庵委員、岸本委員、石原委員、門脇委員、池本委員、弓指委員、堀井委員、西田委員、篠原委員、長島委員、武内委員、田村委員、西岡委員、迫委員、向井委員、藪委員、荒賀委員、井上委員、福山委員、星川委員

（事務局）

福祉子ども部 北尾子ども福祉課長、雲丹亀子ども福祉課副課長、

畑下子ども福祉課主幹、次郎内子ども福祉課子育て企画係長

（傍聴者） 3 人

<会議内容>

1 開会

- ・「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2 新任委員紹介

- ・事務局より、所属団体等の人事異動により新たに就任した 2 人の委員を紹介。

3 議題

1) 宇治市の取組状況について

2) 京都府の取組状況について

- ・事務局より、資料 1「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。
- ・京都府宇治児童相談所より、資料 2「京都府報告資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○児童相談所の体制強化ということで、専門職を増員していくという内容があったが、福祉の現場はどこも人手不足の状況。実際に必要な体制は取れるのか？

→ご指摘のとおりで、実際は人材の争奪戦のような状況であるが、京都府では福祉職という区分での採用を始めており、志を高くもった人材の応募が増えてきている。

○3 歳未満の子どもがいる親とかかわっていると、子どもへの声掛けがうまくできていない親が増えている印象がある。極端な例として、無言で子どもの世話をしている、1 歳になれば子どもが勝手に喋り出すと思っている親もいる。そして、子どもとの関わり方がわからないので、1 歳の子どものにタブレットを与える、という親が増えてきている。子育てのノウハウが継承されていないという見方もあるが、親子のコミュニケーションが不完全なところに、虐待の根っこの部分があるのではないかと感じる。

○千葉県野田市の事件では、逮捕された父親は、近所や勤務先では温厚な人柄だったと報道されている。家庭の中と外で様子が異なると虐待が見えにくくなる。宇治児童相談所で対応しているケースの中にそういったケースは多いのか？

→様々なケースがあり、一概には言えないが、家族関係や仕事の状況などを把握する中で、家庭内の様子が窺えるケースと、そうでないケースがある。また、身体的虐待は見えやすいが、ネグレクトや性的虐待は見えにくい、というように、虐待の種別によっても把握の難しさは異なる。

○子どもは生まれたときから人権があり、子どもは大人の所有物ではない、こういった考え方を、学校などでしっかり子どもたちにも教えておくことが大事だと思う。当然、ひとりの人間として、子どもの人権は保障されるべきであり、様々な機会を通じて啓発・周知していく必要がある。

○児童相談所、学校、地域が、しっかり手を携えて取り組んでいかないといけないし、この会議の委員として参画している地域の様々な団体が、それぞれの地域で見守りなどに力を入れていく必要がある。

○宇治市には、地域子育て支援センターやサロンなど、親子連れで交流できる場が多くある。こうした場の充実を含め、子育て支援の取り組みはこれからも重要だと思う。

4 講演「里親制度について」

・京都府家庭支援総合センターより、資料3「里親制度について」に基づき、説明が行われた。また、実際に養育里親として活動されている中村満喜子さんより講演をいただいた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○里親になるということは、なかなか真似ができないことだと感じたが、一方で様々な境遇の子どもがいるということを改めて知ることができた。

○“家庭”を知らずに育てていく子どもがいる中で、“家庭”を体験させてあげることの大切さを感じた。

○祖父母と同居されているとのことだが、祖父母の役割みたいなものはあったのか？

→特に祖父母の役割を決めていたわけではないが、幸い祖父母も子どものことが好きだったので、スムーズに受入ができた。

○体験を交えての講演を聞くことで、里親制度を身近に感じる事ができた。家庭の暖かい雰囲気や味を味わいながら成長していくということは、その子どもが将来を生きていくうえで非常に重要であると思った。

○児童相談所や施設の職員は異動などで変わるが、“里親”という存在は、その子が大人になってもずっと繋がりが続けられるという安心感がある。そうした安心感が、子どもの健やかな成長に繋がるのだと感じた。

5 その他報告事項

・次回代表者会議は、2019（平成31）年8月頃に開催予定。

6 閉会